

事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください

マイナ保険証でご受診ください

**2024年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、
「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行します。**

～事業主の皆様へのお願い～

従業員の皆様に対し、医療機関や薬局での受診の際には、ぜひ**マイナ保険証**で受診するよう、積極的に呼びかけてください。

2024年12月2日以降の受診方法

受診方法	年	2024年												2025年												2026年											
	月	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	..										
保険証														制度改正日 (12月2日)												経過措置期間終了 (12月1日)											
																										※経過措置期間 終了後使用不可											
マイナ保険証																																					
医療機関等 でオンライン 資格確認が 利用できない 場合	マイナポータル +マイナ保険証																																				
	 資格情報のお知らせ +マイナ保険証																																				
	 													※制度改正後使用可能																							
資格確認書																										※制度改正後使用可能											

詳しい受診方法は
こちらの動画を
ご覧ください。



マイナ保険証についての
特設サイトは
[こちら](#)



協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルのご案内

電話番号 0570-015-369

開設時間 8時30分～17時15分(土日祝日・年末年始を除く)

対応言語 英語、中国、韓国語、スペイン語、タガログ語 等
22か国語でのお問い合わせに対応しています

内 容 マイナ保険証、オンライン資格確認、資格情報のお知らせ、資格確認書に関するお問い合わせ

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお問い合わせください

令和6年度 医療費のお知らせをお送りします

—協会けんぽでは、加入者の皆様に年1回医療費のお知らせをお送りしています—

送付先

事業主様宛

※開封せずに従業員様へお渡しください

送付時期

令和7年1月中旬から下旬にかけて
(順次発送)

記載対象期間

令和5年9月～令和6年8月診療分

※確定申告で医療費控除の申告手続きをする際、令和6年9月分から12月分の医療費等については、医療機関等からの領収書に基づき、ご自身で「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。

マイナポータルで簡単入力

マイナンバーカードの保険証利用登録をすると、マイナポータル連携を利用して医療費通知情報が取得でき、確定申告書に自動入力することができます。詳細については国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください。

確定申告につきましては最寄りの税務署にお問い合わせください。

〒160-0004
新宿区西谷1-6-1
YOTSUYA TOWER 6階
〇〇株式会社

健康 太郎 様
(事業所番号) (氏名コード) (通称) (記号の表示化) (番号)

全国健康保険協会〇〇支部
〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇
加:〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇

医療費のお知らせ

健康保険の記号番号	被保険者氏名
11111111-111	健康 太郎

診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名等	医療費の総額(円)	国庫負担額の支払額(円)	国庫負担額の支払額(円)	加算額の支払額(円)	整理番号
健康 太郎	03	外来	1	けんぽ総合病院	3,560	2,492		1,068	0304 1000000002
合計					3,560	2,492		1,068	1 / 1

RS1～RS8の医療費の支払い額 1,068 円

※健康保険で診療を受けたご加入者の皆様に、健康保険に対する関心を高めていただくことを目的とし、医療費のお知らせを発行しています。
※この医療費は、協会けんぽにおいて主に令和5年9月から令和6年8月までに医療機関等に受診された分を記載しております。
※令和6年11月9日時点のデータをもとに作成しております。
※本医療費のお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細として使用することができます。医療費控除等の申告に関する事項は、税務署へお問い合わせください。

医療費のお知らせに関するご質問は、便利なチャットボットをご活用ください!

- ・AIを活用し、会話形式でご案内します!
- ・24時間365日、手軽にスマートフォンやパソコンからご利用できます!



お問い合わせ先

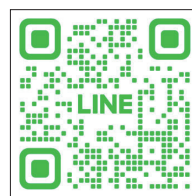
096-240-1030 音声案内③

協会けんぽ熊本支部公式LINEをスタートしました!

協会けんぽからのお知らせや健康に関する情報を配信していく予定です!

ぜひ、ご登録をお願いします。

※運用ポリシーについては、ホームページをご覧ください。



 **全国健康保険協会 熊本支部**
協会けんぽ

〒860-8502

熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

ホームページ

協会けんぽ熊本支部の
メルマガを登録しませんか?

右のコードから登録ページに
アクセスできます。登録は無料です。



- ☐ 各申請書がホームページからダウンロードできます。
- ☐ すべての申請書は、郵送で提出できます。

※内容については令和6年10月末時点での情報であり、制度改正等で変更になる場合がございます。